

教育の目標

| | 教育内容 | 単位数 | 教育の目標 |
|--------|-------------------|-----|--|
| 基礎分野 | 科学的思考の基盤 人間と生活 | 14 | 科学的・理論的思考力を育て、人間性を高め、自由で主体的な判断力を培う内容とする。生命倫理、人権とその尊厳についても幅広く理解できるようにする。 国際化及び情報化社会に対応できる能力を養う。 |
| 専門基礎分野 | 人体の構造と機能 | 15 | 人体の構造と機能及び心身の発達を系統立てて理解できる能力を養う。 |
| | 疾病と傷害 | 11 | 健康、疾病、外傷及び障害について、その予防と治療に関する知識を修得し、理解力、観察力、判断力を養う。 |
| | 柔道整復術の適応 | 2 | 適切な柔道整復術を行うため、柔道整復が適応するか否かの判断能力を養う。 |
| | 保健医療福祉と柔道整復の理念 | 8 | 国民の保健医療福祉の推進のため、柔道整復師が果たすべき役割や職業倫理について学ぶ。 地域における関係諸機関との調整及び教育的役割を担う能力を育成する。 柔道により、柔道整復の源を学ぶとともに、健全な身体の育成及び礼節をわきまえた人格を形成する。 |
| | 社会保障制度 | 1 | 人々が生涯を通じて、健康や障害の状態に応じて社会資源を活用できるように必要な知識と基礎的な能力を養う。 |
| 専門分野 | 基礎柔道整復学 | 10 | 柔道整復の枠組みと理論を理解し、系統的な柔道整復の施術を行うことのできる能力を養う。 |
| | 臨床柔道整復学 | 17 | 柔道整復術に必要な知識と技能を修得し、問題解決能力を養う。柔道整復に関しての社会的要請の多様化に対応できる能力を養う。 |
| | 柔道整復実技 | 17 | 種々の外傷に必要な予防（高齢者、競技者等）と治療の技術を修得する。また、柔道整復に関しての社会的要請の多様化に対応できる臨床的観察能力、分析力を養う。 |
| | 臨床実習 | 4 | 柔道整復師としての臨床における実践的能力及び保険の仕組みに関する知識を習得し、患者との適切な対応を学ぶ。 施術者としての責任と自覚を養う。 |